

成田市一般廃棄物処理基本計画

計画期間/2018(平成30)年度～2027(平成39)年度

【概要版】

みんなで

- ごみ総排出量 11%削減
- リサイクル率 28.0%
- 最終処分率 5.7%

を目指しましょう!



2018(平成30)年3月
成田市

成田市一般廃棄物処理基本計画

「成田市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「本計画」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」)第6条第1項に基づき、成田市(以下、「本市」)の一般廃棄物処理に関する基本的事項を定めるもので、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画で構成されています。

また、本計画の目標値は、国、県の計画や本市の上位計画である「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」、「成田市環境基本計画」など各種計画との整合性を踏まえ設定し、循環型社会の形成をより一層推進するために、実現に向けた具体的な施策の体系を定めています。

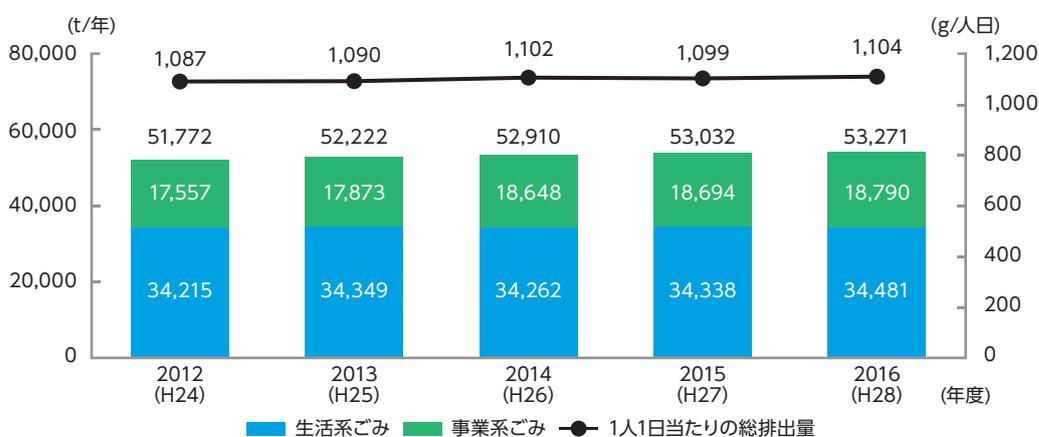
年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	2027 (H39)
計画期間	計画策定	初年度	→			中間目標	→			最終目標	

ごみ処理基本計画

>> ごみの現状

◆ ごみ排出状況の推移

本市の過去5年間の総排出量は、平成24年度の51,772t(1人1日当たりの総排出量:1,087g)から平成28年度は53,271t(1人1日当たりの総排出量:1,104g)と増加しています。



1人1日当たりの総排出量は、国、県の平均値より高い値で推移しています(国、県は平成27年度まで)。また、生活系ごみについては、過去5年間は横ばい状態ですが、家庭系ごみ及び事業系ごみは増加しています。

*1人1日当たりの総排出量は各年9月30日の人口により算出しています。家庭系ごみとは生活系ごみから資源物(集団回収、拠点回収等を含む)を除いたものをいいます。

(単位:g/人日)

項目	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
1人1日当たりの総排出量	1,087	1,090	1,102	1,099	1,104
生活系ごみ	718	717	713	712	715
家庭系ごみ	543	563	570	572	579
資源物	175	155	143	140	136
事業系ごみ	369	373	388	387	389
千葉県平均	960	956	936	925	
全国平均	964	958	947	939	

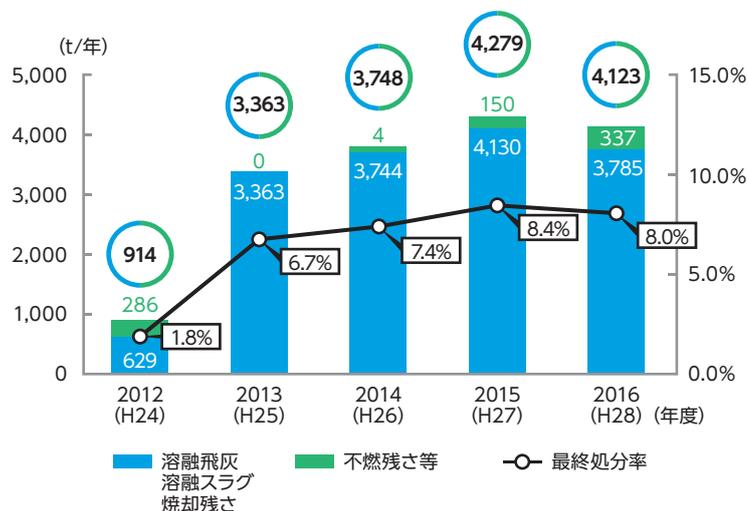
◆ 最終処分量

本市は最終処分場を有していないため、溶融飛灰、溶融スラグ、焼却残さは民間事業者に委託し最終処分を行っています。

最終処分率(%)=

$$\frac{\text{最終処分量(直接最終処分量+焼却・溶融残さ量+処理残さ量)}}{\text{ごみ処理量(集団回収量を除く)}} \times 100$$

*数値は四捨五入等により合計値と内訳の合計が一致しない場合があります。



◆ リサイクル率

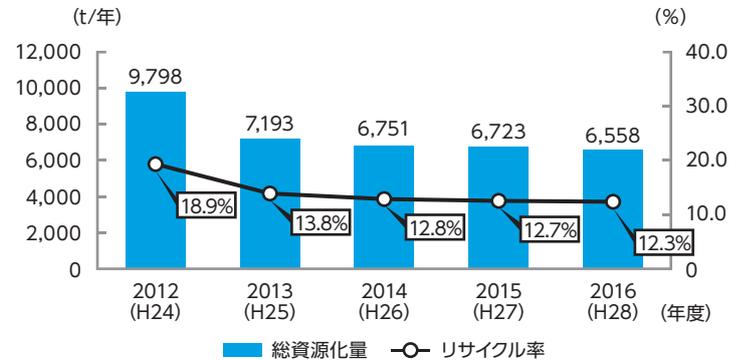
本市の平成28年度におけるリサイクル率は12.3%であり、平成24年度の18.9%と比較すると後退しています。また、国、県のリサイクル率を下回っている状況にあります。

リサイクル率(%)=

$$\frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

リサイクル率 (%)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
成田市	18.9%	13.8%	12.8%	12.7%	12.3%
千葉県	23.4%	23.5%	22.8%	22.7%	
全国	20.5%	20.6%	20.6%	20.4%	

(国、県は平成27年度まで)



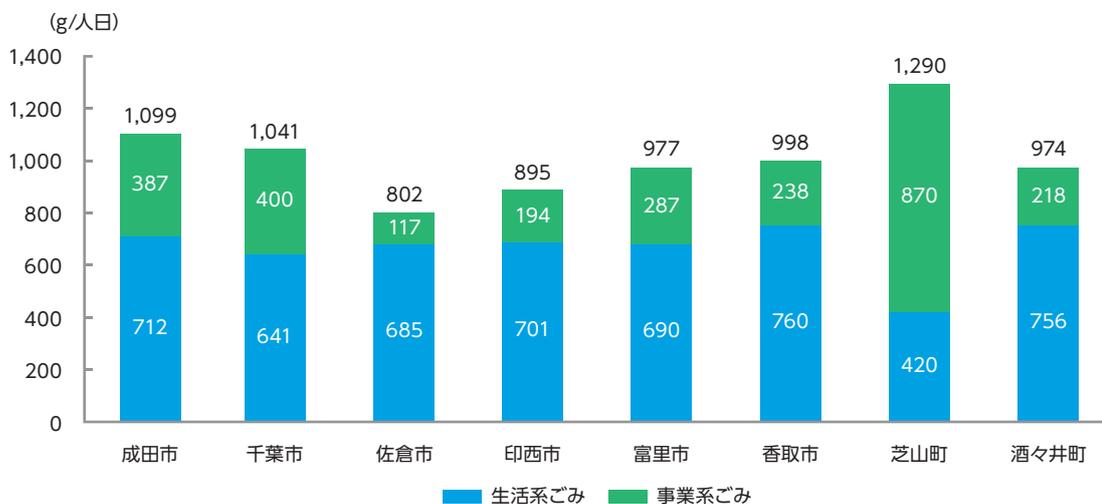
本市のリサイクル率が後退した理由として、以下の原因が挙げられます。

- 平成24年10月に資源回収を増加させるため、分別区分を6分別から9分別に変更したが、分別の徹底が図れず資源物を回収できなかったこと
- 旧いずみ清掃工場では、焼却灰を全て資源化していたが、平成24年10月から供用している成田富里いずみ清掃工場では、焼却灰に替わる熔融スラグの資源化を目的とした貯留施設が整備中であったため、最終処分していたこと

*熔融スラグとは、ごみを高温熔融することにより産出されるもので、土木資材として資源化することができます。

◆ 成田市と周辺自治体のごみ排出量の比較

本市及び周辺に位置する他自治体の平成27年度の生活系ごみ及び事業系ごみの1人1日当たりの排出量は以下に示すとおりです。本市では、生活系ごみ、事業系ごみともに周辺自治体の中では3番目に多い状況です。また、本市は、成田空港を擁しており空港関連の事業所の立地が多いことから事業系ごみの占める割合が多くなっています。



>> 前計画の達成状況

項目	対象・対策	検証の結果				
発生抑制	ごみとなるものは売らない・出さない、使い切るライフスタイルの推進	●ごみ総排出量 (t/年)	H17年度[基準] 56,060t	H28年度[実績] 53,271t	H29年度[目標] 49,400t	達成状況 ▲3,871t (41.9%)
		●1人1日当たりの総排出量 (g/人日)	1,268g	1,104g	940g	▲164g (50.0%)
資源分別	紙類 	●資源回収量 (t/年)	H28年度[実績] 2,515t	H29年度[目標] 5,620t	達成状況 ▲3,105t (44.8%)	
	●1人1日当たりの資源化量 (g/人日)	52g	107g	▲55g (48.6%)		
	ビン・カン 	●資源回収量 (t/年)	H28年度[実績] 1,427t	H29年度[目標] 1,840t	達成状況 ▲413t (77.6%)	
	●1人1日当たりの資源化量 (g/人日)	30g	35g	▲5g (85.7%)		
	ペットボトル 	●資源回収量 (t/年)	H28年度[実績] 355t	H29年度[目標] 100t	達成状況 達成(355.0%)	
●1人1日当たりの資源化量 (g/人日)	7g	2g	達成(350.0%)			
プラスチック製容器包装 	●資源回収量 (t/年)	H28年度[実績] 379t	H29年度[目標] 2,940t	達成状況 ▲2,561t (12.9%)		
	●1人1日当たりの資源化量 (g/人日)	8g	56g	▲48g (14.3%)		
その他の資源物 (リサイクルプラザにて回収された鉄くず・金属等、廃乾電池等、小型家電及び拠点回収の廃食用油)	●資源回収量 (t/年)	H28年度[実績] 1,000t	H29年度[目標] 1,260t	達成状況 ▲260t (79.4%)		
●1人1日当たりの資源化量 (g/人日)	21g	24g	▲3g (87.5%)			

>> ごみ処理の課題

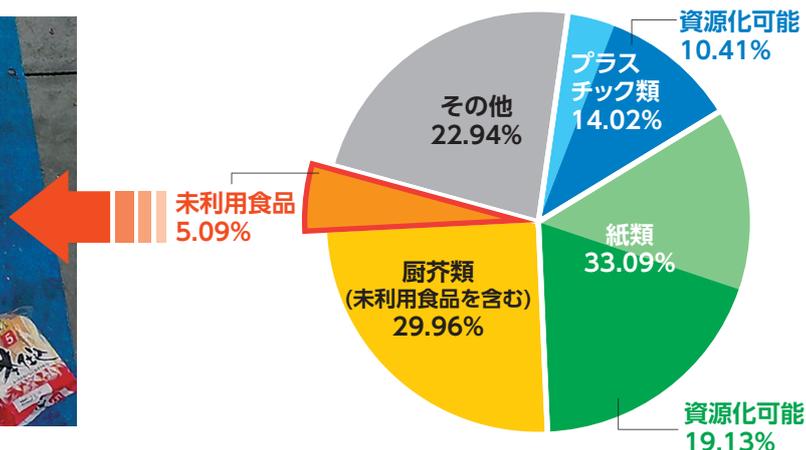
区分	項目	課題
排出	①ごみ排出量の増加	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭系ごみ、事業系ごみともに増加傾向に伴う排出抑制の取組 ●生ごみや食品ロス削減の取組 ●事業系ごみ減量化に向けた啓発・指導強化
	②ごみの適正分別と資源化	●ごみと資源物の分別徹底によるリサイクル率向上の取組
	③収集・運搬	●社会経済の変化・高齢化の進展などに対応した効率的な収集・運搬体制の取組
処理・処分	①中間処理	<ul style="list-style-type: none"> ●成田富里いずみ清掃工場の安定的な稼働や処理コストの削減による可燃ごみ削減に向けた取組 ●安定的なごみ処理体制を確保するため、老朽化が進行する成田市リサイクルプラザの長寿命化に向けた取組
	②最終処分	●最終処分量の削減と熔融スラグの有効利用によるリサイクル率の向上を推進する取組
情報提供	①広報・啓発	●市民、事業者に対し、ごみ減量化に向けた取組を理解・協力してもらうため、広報・ホームページ・イベント等を活用した取組強化



ごみの未分別と食品ロス(ごみ組成調査結果)

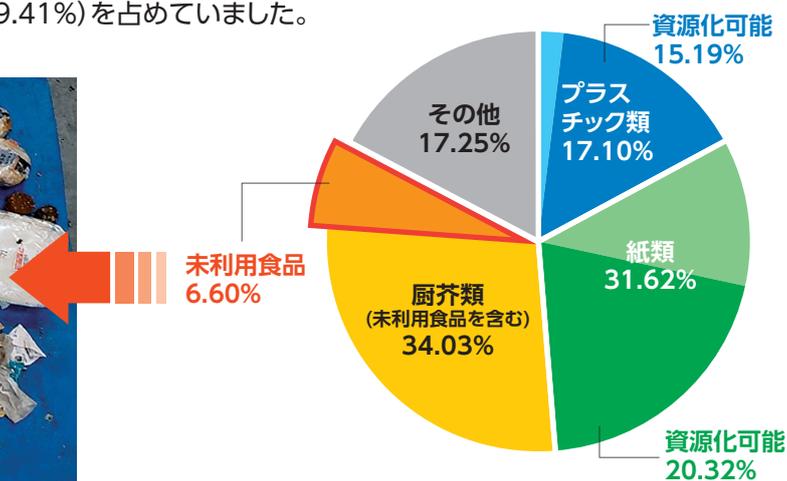
◆ 家庭系ごみ

- 資源回収可能なプラスチック製容器包装類は、10.41% (プラスチック類全体の74.25%) を占めていました。
- 資源回収可能な紙類 (容器包装、新聞・折込チラシ、雑誌・パンフレット、雑がみ) は、19.13% (紙類全体の57.81%) を占めていました。
- 未利用食品の排出は、5.09% (厨芥類全体の17.00%) を占めていました。



◆ 事業系ごみ

- 資源回収可能なプラスチック製容器包装類は、15.19% (プラスチック類全体の88.83%) を占めていました。
- 資源回収可能な紙類 (容器包装、新聞・折込チラシ、雑誌・パンフレット、雑がみ) は、20.32% (紙類全体の64.26%) を占めていました。
- 未利用食品の排出は6.60% (厨芥類全体の19.41%) を占めていました。

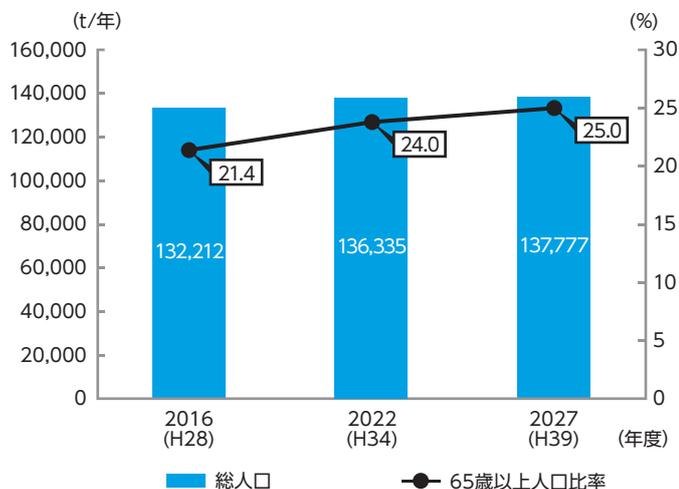


今回の調査に基づくと、年間の未利用食品の量は、家庭系が約1,282t、事業系が約1,177tとなり、2tトラックの台数に換算すると、家庭系約641台、事業系約588台となります。

>> ごみ排出量の将来予測

◆ 将来人口の予測

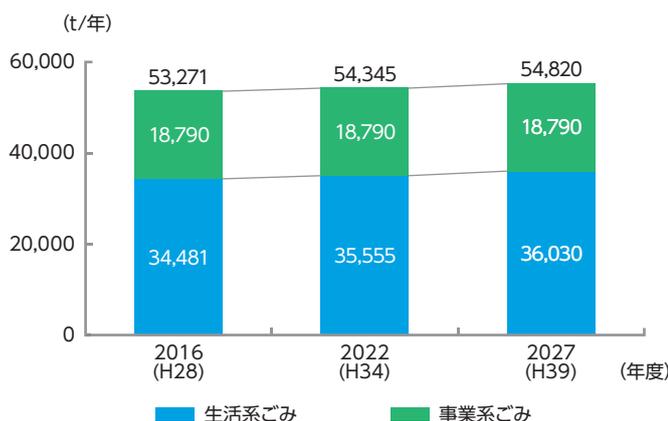
本市の人口は、現在(2016(平成28)年度)の132,212人から、2022(平成34)年度は136,335人、2027(平成39)年度は137,777人となることが予測されます。



◆ 現状で推移した場合の将来ごみ排出量

将来のごみ排出量の予測は、生活系ごみについては、1人1日当たりのごみ排出量を現状以上に増やさないこととし、事業系ごみについては、総量を現状以上に増加させないこととして予測しました。

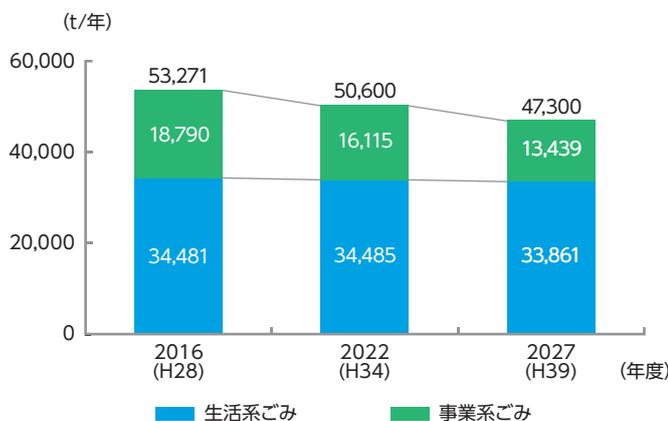
ごみの総排出量の予測結果は、2022(平成34)年度54,345t、2027(平成39)年度54,820tとなります。



◆ 排出抑制・資源化の推進による将来ごみ排出量

「成田市総合計画『NARITAみらいプラン』(平成28年3月)では、2027(平成39)年度において、ごみの総排出量47,300t、リサイクル率28%を目指しています。

この目標を達成するため、生活系ごみと事業系ごみを合わせて平成28年度から約6,000t削減するとともに、分別の徹底やごみ処理によって生成される溶融スラグの有効利用により、リサイクル率を15.7ポイント増加させる必要があります。



>> 目標値の設定

本計画では、「ごみ総排出量」、「1人1日当たりの総排出量」、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」、「リサイクル率」、「最終処分率」の5項目について、達成すべき数値目標を設定します。

項目	年度	2016 (H28) (基準年度)	2022 (H34) (中間年度)	2027 (H39) (目標年度)
ごみ総排出量 (t)		53,271	50,600	47,300
1人1日当たりの総排出量 (g)		1,104	1,017	938
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g)		579	504	430
リサイクル率 (%)		12.3	21.1	28.0
最終処分率 (%)		8.0	6.6	5.7

ごみ総排出量

47,300t

2016(平成28)年度比で**約11%の削減**

1人1日当たりの総排出量

938g

2016(平成28)年度比で**約15%の削減**

1人1日当たりの
家庭系ごみ排出量

430g

2016(平成28)年度比で**約26%の削減**

リサイクル率

28.0%

2016(平成28)年度から**15.7ポイントの増加**

最終処分率

5.7%

2016(平成28)年度から**2.3ポイントの削減**

目標を達成するためには、市民の皆さまや事業者の皆さま及び市がそれぞれの役割を十分理解し、主体的に取り組むことが必要です。



>> 計画の基本理念

「市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会『NARITA』を構築する」

本計画では、国や県の示す基本方針、本市の総合計画、環境基本計画との整合を図り、市民、事業者及び市が各々の立場において、また、協働で3Rを推進することが循環型社会の構築に繋がるものとし「市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会『NARITA』を構築する」を基本理念とします。

>> 計画の基本方針

基本方針

1

ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進

ごみの発生量・排出量を削減・抑制するために、3Rの推進はもとより、2Rすなわち、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）を優先的に考える必要があります。2Rを推進するために、発生抑制や再使用などの必要な啓発や活動支援を積極的に行います。加えて、これまで行っているリサイクル（再生利用）に関する取組を強化し、より一層3Rを推進します。

基本方針

2

市民・事業者・市の協働の推進

循環型社会を構築するためには、市民や事業者、市がお互いを信頼し、それぞれが自らのできごとに取り組みながら、協働してごみの減量化の活動を展開することが必要です。市は連携の強化を図り、各主体が協働して3Rを推進できる仕組みづくりや取組を推進します。

基本方針

3

安全で効率的、適正なごみ処理の推進

安全で、安心して暮らすことのできる生活環境を維持するためには、ごみの排出から収集・運搬、処理、処分に至るあらゆる段階において適切な対応が必要です。廃棄物の種類や排出方法に応じ安全で効率的かつ適正な、また、環境負荷の少ない処理を推進します。





基本理念のための施策

基本理念

基本方針

取組方針

具体的取組

市民・事業者・市の協働で3Rを推進し、循環型社会「NARRITA」を構築する

ごみ発生抑制・再使用を基本とした3Rの推進

リデュース(発生抑制)の推進

リユース(再使用)の推進

リサイクル(再生利用)の推進

- (1)「コンポスト」などの普及
- (2)「3切り運動」の推進
- (3)食品ロスを削減するための取組の実施
- (4)「30・10運動」の実施
- (5)家庭系ごみ削減のための取組
- (6)「買い物袋持参運動」、「マイボトル運動」、「マイ箸運動」への協力
- (1)リユースの推進
- (2)フリーマーケットの開催支援
- (3)市主催のイベントにおけるリユース食器の活用
- (4)自転車・家具の再生事業
- (1)拠点回収、店頭回収
- (2)ごみと資源物の分別徹底

市民・事業者・市の協働の推進

市民との協働

事業者との協働

- (1)子どもに対する環境学習の推進
- (2)リサイクル教室の実施
- (3)廃棄物減量等推進員との連携
- (4)リサイクル運動の推進
- (5)外国人居住者に対する分別徹底の推進
- (6)施設見学の実施
- (1)排出事業者への指導
- (2)事業系ごみの展開検査
- (3)事業系一般廃棄物削減の呼びかけ
- (4)大規模事業者等への減量化の指導強化

安全で効率的、適正なごみ処理の推進

ごみの適正処理の推進

ごみの適正処理のための仕組みづくり

計画的な施設整備

- (1)スマートフォン向けごみ分別アプリの導入
- (2)ごみ分別ガイドブックによる周知
- (3)適正処理困難物への対応
- (4)在宅医療廃棄物への取組の検討
- (5)ごみの不法投棄に対する取組
- (1)生活系ごみ有料化に向けた検討
- (2)事業系ごみの手数料の見直し
- (3)災害廃棄物への取組
- (4)ごみの分別区分の検討
- (5)収集・運搬計画の見直しの検討
- (6)枝木の再資源化の実施
- (7)処理生成物の有効活用の検討と実施
- (8)各種補助金の充実
- (9)中間処理・最終処分計画の検討
- (1)成田市リサイクルプラザの長寿命化
- (2)成田富里いずみ清掃工場の安定稼働
- (3)最終処分場の整備

生活排水処理基本計画

>> 生活排水の現状・予測、目標値の設定

◆ 生活排水の現状

家庭や事業所から排出される生活排水(汚水)は、し尿と厨房・風呂場・洗濯場などから排出される生活雑排水に分けられます。本市の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水、集中処理浄化槽、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿くみ取りにより行っておりますが、単独処理浄化槽やくみ取り便所の場合は、生活雑排水が未処理のまま放流されるため、公共用水域の汚染が懸念されます。

平成28年度において、生活排水の適正処理を行っているのは118,402人で、生活排水処理率は89.6%となっています。しかし、残りの10.4%については、生活雑排水を未処理で河川などに排出している状況にあるため、適正処理ができる公共下水道の整備や合併処理浄化槽(特に高度処理型合併処理浄化槽)の設置が一層望まれるとともに市民啓発も重要となっています。

◆ し尿・浄化槽汚泥処理量の予測

し尿発生量及び浄化槽汚泥量の合計量は、2016(平成28)年度26,947kℓ/年から2022(平成34)年度では28,739 kℓ/年、2027(平成39)年度では28,757 kℓ/年に増加すると予測されます。

*実績は年度末人口に基づく9月30日の推定値、目標は10月1日人口です。

(単位:kℓ/年)

項目	年度	2016 (H28) (基準年度)	2022 (H34) (中間年度)	2027 (H39) (目標年度)
し尿発生量		3,083	1,391	1,275
浄化槽汚泥量		23,864	27,348	27,482
し尿・浄化槽汚泥処理量 (し尿処理施設)		26,947	28,739	28,757

◆ 目標値の設定

本計画では、2022(H34)年度及び2027(H39)年度の生活排水処理率の目標値を以下のとおり定め、各種施策を推進します。

項目	年度	2016 (H28) (基準年度)	2022 (H34) (中間年度)	2027 (H39) (目標年度)
生活排水処理率		89.6%	96.8%	97.3%



>> 計画の基本理念

「生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくる」

本計画では、「安全・安心でうるおいのある生活環境」をつくるため、生活排水を適切に処理することが本市の豊かな生活環境の推進に繋がることから「生活排水の適切な処理を行い、豊かな生活環境をつくる」を基本理念とします。

>> 基本方針

基本方針 1

生活排水処理施設の整備の推進

公共下水道の計画的な整備や合併処理浄化槽(特に高度処理型合併処理浄化槽)の設置整備により生活排水の適正処理を行い、水環境の保全を推進します。

また、浄化槽汚泥等の適正処理のため、成田浄化センターの維持管理を適切に行うとともに、施設更新の検討を行います。



取組

- 公共下水道整備を推進
- 合併処理浄化槽の設置や適正な維持管理を推進
- 成田浄化センターの適切な維持管理と新施設整備の検討

基本方針 2

生活排水の適正処理の推進

市民・事業者自らが生活雑排水の排出者であることの意識づけを広報、啓発等によって行い、下水道、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽への転換を促進することで、日常生活における環境負荷の低減を図ります。



取組

- 農業集落排水への接続を推進
- 効率的かつ適正な収集・運搬事業を実施
- 広報・啓発活動の推進
- 成田浄化センターにおける適正な中間処理の実施
- 搬入処理手数料等の検討





成田市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

編集・発行 成田市環境部環境計画課
〒 286-8585 成田市花崎町760 TEL 0476-20-1533
登録番号 成環計17-040

平成30年3月 発行



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用